

# 12.21 総務省記者クラブとの懇談に際して、当会内での意見

2010年12月21日

記者会見・記者室の完全開放を求める会  
(会見開放を求める会)

2010年12月21日に総務省記者クラブとフリーランス・ジャーナリストとの懇談が実施されることに際して、記者会見・試写室の完全開放を求める会（以下、会見開放を求める会）の事務局として、意見を集約しました。以下、事務局内で出た意見を集約しましたので、別途資料（アピール文／新聞社・テレビ局に対する申入書／申し入れ結果）とともに提出します。

ただし、これらの意見は、フリーランサーの意見の集約であり、会見開放を求める会としての統一見解ではありません。

- 記者クラブ常駐社から「開放してもフリー記者は来ないのでは？」という意見が聞かれる。会見や記者室の利用は元来、「行きたい人が行きたい時に制約なく行ける」ことがキモだ。組織で常駐する人とフリーランサーは当然種々の事情が異なるわけで、その時々で行くか行かないかは当事者の都合に過ぎない。「開放しても来ないんでしょ？」は、開放を拒む理由にはならない。
- 記者クラブからは「こちらの記者クラブは開放している」という意見が聞かれる。また、本年3月30日、原口前総務大臣は各府省の記者会見のオープン化の状況についての調査結果を発表した。しかし、実態として、幹事社の判断によってフリーランサーが会見に参加する事を拒否されている事例がいくつもある。幹事社の判断ではなく、明確な判断基準を示すべき。
- 新聞協会は「フリーランスにも開放すべき」との見解を示している。これを今すぐにでも実施してほしい。実施しないなら、実施しない理由を明確に示すべき。
- 会見開放を求める会の申し入れに対して、多くの新聞社やテレビ局から、報道局長や編集局長の名前で「記者会見を開放すべき」という回答が寄せられている。「会見開放をすべき」という社が少なからずあるのに、記者クラブでは開放しないという結論になるのはおかしい。
- 記者会見などのスケジュールや連絡事項について、常駐社だけでなく、フリーランサーも含めて告知できるシステムを設けたい。総務省、記者クラブ、フリーランサーの3者で、どうすべきか話し合っ決めてたい。
- フリーランサーに対して「記者クラブの総会で決まりました」という理由で記者会見参加の拒否をされたり、フリーランサーからの申し入れを断られる事がある。それを理由にするならば、記者クラブの総会の中で、どのような議論があったのか、総会内の議論を文書などで公開すべきだ。記者会見は、記者クラブが独占すべきものではないので、「記者クラブの総会で決まった」は理由にならない。
- 記者クラブによって、フリーランサーの写真や動画撮影に関してルールが曖昧な部分がある。そもそもフリーランサーは、ライターとカメラマンを兼ねている場合があるので、一人の取材者に記者としても撮影者としても認めるべきだ。

- 閣議後に10分程度の記者会見では、時間が短すぎる。時間を十分に確保できるように検討すべき。
- 総務省内で行われる記者会見には出席できても、国会内で行われる記者会見に出席できない場合がある。定期的な記者会見が場所によって出席者を選別するのはおかしい。セキュリティを言い訳にするなら、事前に記者登録をする方法などを検討してほしい。また会見の度に申請するのではなく、ある程度の期間が有効になるような方法も検討してほしい。
- フリーランサーが記者会見の参加を申し入れる際、「雑協加盟など大手メディアで署名記事の実績を示せ」と言われる事があるが、必ずしも大手メディアで書いている人間だけが職業的ジャーナリストではない。また、諸処の事情で署名記事ばかりとは限らない。仮に、実績を示す事が妥当としても（会見開放を求めるとしては、実績に拘らず広く開放すべきとの見解）、大手メディアや署名記事に拘るのは間違っている。

最後に、会見開放を求める会としては、別紙の通り会見開放に関して申し入れを行っています。今回の懇談をふまえ、総務省記者クラブとしてどのような見解であるか、文書にて回答いただけますようお願いいたします。